

福島県議会議長 杉山 純一 様

地域創生・産業振興対策 特別委員会調査報告書

平成29年10月2日

地域創生・産業振興対策特別委員長
三村 博 昭

目 次

I	はじめに	2
II	調査事件	3
III	調査の経過	3
IV	調査結果	3
1	地域創生・産業振興対策について	3
(1)	本県の取組状況の調査	3
①	地域創生に向けた新産業対策について	
ア	再生可能エネルギーの推進	
イ	医療関連産業の育成・集積	
ウ	ロボット関連産業の育成・集積	
②	地域の特性を生かした産業振興対策について	
ア	中小企業等の復興	
イ	農林水産業の再生	
(2)	県内の取組状況の調査	26
(3)	県外の取組状況の調査	28
(4)	提言等	33
①	地域創生に向けた新産業対策について	
ア	再生可能エネルギーの推進	
イ	医療関連産業の育成・集積	
ウ	ロボット関連産業の育成・集積	
②	地域の特性を生かした産業振興対策について	
ア	中小企業等の復興	
イ	農林水産業の再生	
V	おわりに	39
	地域創生・産業振興対策特別委員会 委員名簿	40
	地域創生・産業振興対策特別委員会 調査事項	41
	地域創生・産業振興対策特別委員会 調査経過	42

I はじめに

東日本大震災から7年目を迎えたが、原子力災害の影響等により、本県では、今もなお5万人を超える県民が避難生活を余儀なくされているなど、震災は、県民生活に深刻な影響を与え続けている。

県当局においては、県総合計画「ふくしま新生プラン」を着実に推進するため、「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」を基本目標に11の重点プロジェクト及び「ふくしま創生総合戦略」に基づく7つの重点プロジェクトを中心に、知事を先頭に全庁一丸となって取り組んでおり、一日も早い本県の復興・再生が求められているところである。

本委員会は、平成27年12月25日に設置され、地域創生・産業振興に向けた施策の強化に取り組むため、「地域創生・産業振興対策及びこれらに関連する事項」について調査を行ってきたが、本日ここに本委員会の調査を終了し、最終報告書を取りまとめたので報告する。

本委員会に付託された事件について調査した結果は、次のとおりである。

Ⅱ 調査事件

- 1 地域創生・産業振興対策について
- 2 上記1に関連する事項

Ⅲ 調査の経過

本委員会は、地域創生・産業振興対策について調査するため、平成27年12月25日に設置され、県内外調査を含め14回の委員会を開催した。

また、平成28年12月19日の第8回委員会において中間報告書を取りまとめ、同年12月21日に議長に報告をするとともに、知事に対し申し入れを行った。

Ⅳ 調査結果

1 地域創生・産業振興対策について

上記に関して、①地域創生に向けた新産業対策について、ア：再生可能エネルギーの推進、イ：医療関連産業の育成・集積、ウ：ロボット関連産業の育成・集積及び②地域の特性を生かした産業振興対策について、ア：中小企業等の復興、イ：農林水産業の再生について調査を行った。

(1) 本県の取組状況の調査

委員会においては、該当する主要事業の取組状況について調査を行い、主な事業の内容及び委員の意見等要旨については、以下のとおりである。

① 地域創生に向けた新産業対策について

ア 再生可能エネルギーの推進

【該当する主要事業一覧】（※《》書きは平成28年度までの事業）

- ・再生可能エネルギー復興支援事業
- ・チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業
- ・再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業
- ・ふくしま省エネ促進総合モデル事業

- 《・再生可能エネルギー関連産業育成・集積事業》
- 《・ふくしまから はじめよう。産総研福島拠点連携技術開発推進事業》
 - ・再エネ関連産業産学官連携・販路拡大促進事業(平成29年度～)
 - ・福島新エネ社会構想等推進技術開発事業(平成29年度～)
 - ・未来を担う再エネ人材交流・育成事業(平成29年度～)
 - ・チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業
 - ・外資系企業投資促進事業
 - ・地域復興実用化開発等促進事業
 - ・成長産業等人材育成事業
 - ・チャレンジふくしま道路敷を活用した再生可能エネルギーの導入事業

◎主な調査内容

○再生可能エネルギー復興支援事業

(事業の内容)

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国の特別な支援によって措置された再生可能エネルギーの接続保留問題への緊急対応予算を活用し、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する事業。

また、売電収入の一部を活用した復興支援事業を実施。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 採択事業者数：9事業者

(太陽光8件、風力1件、設備容量の合計は125,860kW。)

(委員の意見等)

■ 太陽光発電による売電収入については、県民や県内企業にできるだけ多くの資金を還流できる形にすることが非常に大事な課題である。

■ 東京オリンピックに向け、県として再生可能エネルギーの普及をより強力に推し進めなければならない。また、補助がなくなったときに、県内で作られる電気や水素が高コストなものになり、最終的に県や県民の負担になることは避けなければならない。

このような意識を持つことが非常に大切である。

○チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業

(事業の内容)

本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生

する再生可能エネルギー事業の立ち上げを支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 再生可能エネルギー導入推進検討事業

地熱情報連絡会を開催し、温泉事業者、自然保護関係者等とともに磐梯山周辺地域における地熱資源調査（掘削調査）の現場見学及び情報共有を図った。

◇ 住宅用太陽光設備設置補助事業

一般県民を対象とした太陽光パネルに係る設置費用の一部補助を実施。

◇ 再生可能エネルギー見える化推進事業

再エネ体験施設見学バスツアー、太陽光・風力発電所の見学会、体験型ワークショップ・ブース展示等を実施。業務委託により、県内再エネ施設体験等を実施。

◇ 風力発電導入拡大事業

適地選定のための調査を実施するとともに、風力構想検討委員会を開催し、阿武隈・沿岸部における風力発電の仮事業者を選定。

◇ バイオガス発電事業化モデル事業

食物残さを活用した事業可能性調査を実施。

◇ 地域参入型再エネ導入支援事業

小水力発電の事業可能性調査を実施するとともに、地域の創意と工夫に基づく発電事業の設備導入を支援。

また、小水力、バイオマス発電等をテーマとしてセミナーを実施。

◇ エネルギー地産地消モデル事業

地域の交流拠点施設のスマートリノベーションを支援。

◇ 送電網整備事業可能性調査

委託事業により現地調査等を実施。

（委員の意見等）

■ 小水力発電は、県の地形的にもまだまだ導入の余地がある。導入しやすくするために、水利権の問題に対応した包括的な仕組み作りが必要であり、推進体制として、県が窓口となり特区のような包括的なシステムで進めていくべきである。

■ 送電網整備事業可能性調査の成否により、浜通り地域の再生可能エネルギーひいてはイノベーション・コースト構想の進捗度合いが変わってくるので、迅速かつ的確な事業の実施を要望する。

○《再生可能エネルギー関連産業育成・集積事業》

(事業の内容)

産学官の連携によりネットワークの形成から県内企業の技術の高度化及び販路開拓まで、体系的・戦略的な施策を展開し、再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図る事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 再生可能エネルギー関連産業推進研究会等事業
 - ・再生可能エネルギー関連産業集積推進協議会の実施
構成員29団体、オブザーバー6団体
 - ・再生可能エネルギー関連産業推進研究会の開催
入会団体640団体（太陽光分科会2回・風力分科会3回・バイオマス分科会3回・エネルギーネットワーク分科会2回開催）
- ◇ 地域イノベーション戦略支援プログラム運営事業
研究成果発表会及び推進協議会各1回、企画運営委員会1回及び研究推進委員会1回開催等
- ◇ ふくしま発再生可能エネルギー技術実用化事業
採択件数：1件採択（㈱会津ラボ「感情誘因型節電デバイスの開発」）
- ◇ 再生可能エネルギー産業フェア事業
開催日 平成28年10月19日～20日 出展者 177団体291小間
来場者 6,809人
- ◇ 再生可能エネルギー関連産業開拓支援事業
 - ・販路拡大支援事業
再生可能エネルギー関連産業推進研究会による展示会出展
「第11回再生可能エネルギー世界展示会」（平成28年6月29日～7月1日）
 - ・ビジネスマッチング支援事業
コーディネータを委嘱し県内企業等とのマッチングを実施

(委員の意見等)

- 福島新エネ社会構想については、地元企業がどれだけ参入できるかが大きな課題である。これから大型案件が出てくると思うが、部品でも一部のシステムでも構わないので地元企業が供給できる仕組みをぜひ意識して作ってほしい。
- 再生可能エネルギー産業は今後の福島県において大変重要になってくるだけに、将来に向けたビジョンを明確にすることが肝要である。本県に再生可能エネルギー産業をしっかりと根付かせるため、再生可能エネルギー

産業フェアを開催するだけで終わってはならず、企業には定着してもらわなければならない。

○地域復興実用化開発等促進事業（再生可能エネルギー分野）

（事業の内容）

イノベーション・コースト構想の重点分野であるロボットやエネルギー、医学（医療機器等）など、地元企業等が行う研究開発や実証など実用化・事業化に向けた取組を支援し、浜通り地域の産業復興の早期実現を図る事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 交付決定件数：5件（エネルギー分野）

（委員の意見等）

■ 個々の中小企業は様々な技術を持っているが、部品をメーカーに納入するだけでは、最終的には本県のブランドにはならない。県内でシステムの製造を完結できる産業構造をつくることは、付加価値を県外に出さないという意味で大切である。

※「再生可能エネルギーの推進」全般

（委員の意見等）

■ 本県は福島第一原子力発電所事故の被災地という特別な事情があるので、国の方針に対してしっかりと主張し、県独自の施策を国に納得してもらわなければならない。

■ 買い取り価格が下がっても、事業者が参入できる環境をしっかりとつくっていくよう要望する。

■ 「再生可能エネルギー先駆けの地」というが、大変厳しい環境の中から再生を図っていくのだから、本県の持つ潜在能力をどう発揮していくかが施策の原点になれば、先駆けの地にはならない。

■ 再生可能エネルギーを使う工場など、産業活動の集積も今から始めなければならない。我々も議員の立場で、新たな技術をしっかりと注視し提案する。

■ 再生可能エネルギー先駆けの地を目指している本県にとって、県民が再生可能エネルギーを身近に感じられるようにすることが必要である。県内で水素を利活用できるよう、水素の製造拠点、貯蓄拠点及び運搬拠点を県内に網羅し、目に見える身近な拠点をつくっていくことも大事な戦略ではないか。例えば各市町村で、風力発電や太陽光発電により水素をつくり、

水素燃料で走るごみ運搬車を導入するだけでなく、県が補助制度で支援してはどうか。

- 資源エネルギー庁では、2020年までに新規の戸建住宅の過半数をZ E H^{ゼロエッチ}（ネットゼロエネルギーハウス）にするという目標を立て補助を行っている。福島県でも国と連携し、産業創出にもつなげる省エネ対策が必要であると思う。具体的な取組として提案する。
- （水素エネルギーに関して）様々な補助事業がある現在の状況であれば、何でもやれる感じはするがこれについては疑問がある。そのようなことを含め、価格、安全性及びCO₂の排出問題についての懸念もある。

イ 医療関連産業の育成・集積

【該当する主要事業一覧】

- ・ 医療機器工場生産体制強化等事業
- ・ ふくしま医療福祉機器開発事業
- ・ 医療機器開発・安全性評価拠点整備事業
- ・ 救急・災害対応医療機器開発推進事業
- ・ 福島医薬品関連産業支援拠点化事業
- ・ ふくしま医療機器産業ハブ拠点形成事業
- ・ 医療関連産業高度人材育成事業
- ・ 外資系企業投資促進事業
- ・ チャレンジふくしま成長分野産業グローバル展開事業
- ・ 地域復興実用化開発等促進事業
- ・ 成長産業等人材育成事業

◎主な調査内容

○ふくしま医療福祉機器開発事業

（事業の内容）

本県を医療関連産業の一大集積地とするため、福島県企業の技術力を活かした医療機器の開発を促進し、復興計画に位置付けている新産業創造プロジェクトの推進を図る事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 医療福祉機器等開発ファンド事業

継続補助件数 23件 事業化を加速するための追加支援件数 11件

◇ 国際的先端医療機器開発実証事業

継続補助件数 1件

(委員の意見等)

- ふくしま医療機器開発支援センターにおいては、地元メーカーが新規参入する上で包括的な支援を強化してほしい。さらに、海外認証という課題もあるので、その点も当センターで指導できるようにしてほしい。

○医療関連産業高度人材育成事業

(事業の内容)

医療関連産業の集積を一層推進するためには、当該産業の担い手となる研究者や技術者を目指す高度な人材を育成する必要があることから、大学生、大学院生等を中心とした人材育成プログラムを実施し、医療関連産業の人材育成及び県内研究者の確保を図る事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 高度研究開発者ビジネスコース

受講者数：10名決定（平成28年6月～11月 特別セミナー、医療現場研修（県立医大病院）、短期留学（米国シリコンバレー）、研究課題発表）

◇ 一般研究開発者ビジネスアドバンスコース

受講者数：20名 受入企業数：10社
（平成28年8月実施。短期集中セミナー10月実施。）

◇ 一般研究開発者ビジネスプライマリーコース

受講者数：20名 受入企業数：12社
（平成28年9月実施。短期集中セミナー10月実施。）

◇ インタレストィングコース

高校生向け教育用冊子作成 県内全102校配付

(委員の意見等)

- 県内企業への若者の就職という目的もあると思う。根付いてもらえるようしっかり働きかけてほしい。

ウ ロボット関連産業の育成・集積

- 【該当する主要事業一覧】（※《》書きは平成28年度までの事業）
- ・チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業
 - 《・イノベーションコースト構想拠点整備事業》
 - ・ロボットテストフィールド整備等事業(平成29年度～)
 - ・チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業
 - ・外資系企業投資促進事業
 - ・地域復興実用化開発等促進事業
 - ・成長産業等人材育成事業
 - ・ふくしま地域創生人材育成事業(平成29年度～)
 - ・農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業

◎主な調査内容

○チャレンジふくしま「ロボット産業革命の地」創出事業

（事業の内容）

県内企業や大学等のロボット開発等に対して助成、支援を行うとともに、ロボットに対する意識向上のための催事等を行うことにより、ロボット関連産業を新たな産業の柱として、「ロボット産業革命の地ふくしま」の実現を図るための事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ フィールドロボット研究開発事業
洗浄機構の試作・試験、移動機構の要素技術の検証実験
- ◇ ロボットフェスタふくしま開催事業
11月19日 ビッグパレットふくしまにて開催。
来場者数：約7,200人
- ◇ ロボット関連産業基盤強化事業
採択数：11テーマ
企業セミナー開催（ロボットフェスタふくしま会場で4テーマ）
- ◇ 被災地支援ロボット開発事業
実験用モデル完成、検証
- ◇ 産学ロボット技術開発支援事業
補助金額：250,225千円（会津大学）
（災害対応ロボット開発、ソフトウェアライブラリー構築）

研究開発推進会議開催（5月26日、11月9日、平成29年3月7日）

- ◇ 災害対応等ロボット導入事業
補助事業の交付決定：22件
- ◇ 福島浜通りロボット実証区域
実証試験 25件（平成27年度からの累計）

（委員の意見等）

- 介護分野では3Kと言われるように、重労働による身体的負担の軽減が要望されている。このような要望を実現化することが基本だと思う。

○農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業

（事業の内容）

浜通り及び避難指示等区域において、ロボット技術やICT等の先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を実践することで、農林水産業の復興と再生を図る事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 土地利用型作物超省力・大規模生産実証事業
共同研究機関と委託契約を締結。ロボットトラクタと除草ロボットの開発・実証に取り組んだ。
- ◇ 阿武隈高地畜産業クラスター事業
一元化するシステムの委託契約を締結。実用化に向けた開発に取り組んだ。
- ◇ 林業用最先端ロボット開発事業
共同研究機関と委託契約を締結。現地での植栽試験を実施。
- ◇ 農作業支援ロボット開発促進事業（アシストスーツ）
共同研究機関と連携し、アシストスーツの実証と改良を行った。
- ◇ 農作業支援ロボット開発促進事業（水田除草ロボット）
会津大学と連携し、走行・除草等の試験や意見交換会を実施。

（委員の意見等）

- 農林水産分野においては、後継者不足や効率化が課題とされており、これは本県全体の問題である。避難地域等に限定せず、事業を補完する実証実験も必要ではないか。
- 農業用のロボットを開発した後、実証さらに実用化するに当たり、本県は豪雪地帯から温暖な気候まで様々な地域があり、ある意味で優位性がある。

る。この優位性が全国に展開するきっかけになるのではないか。

※「地域創生に向けた新産業対策」全般

◎主な調査内容

○地域復興実用化開発等促進事業（再掲）

（事業の内容）

イノベーション・コースト構想の重点分野であるロボットやエネルギー、医学（医療機器等）など、地元企業等が行う研究開発や実証など実用化・事業化に向けた取組を支援することで、浜通り地域の産業復興の早期実現を図る事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 交付決定件数：合計44件、うちエネルギー分野5件、医学（医療機器等）分野8件、ロボット分野14件

（委員の意見等）

■ 事業採択の際に、各事業者から事業実施によって得られる利益や雇用について見込みを提出させ、採択によってどれだけの経済効果が見込まれるかの試算を行うべきである。

また、少なくとも年に1回状況報告を受け、さらに3年後の見通しも提出してもらうべきである。これを踏まえ、下振れの要素がある場合、施策が不十分であれば見直し、支援すべきことがあればするなど、しかるべき対応をすべきである。

■ このような事業に関する評価には特に力を入れていってほしい。

② 地域の特性を生かした産業振興対策について

ア 中小企業等の復興

【該当する主要事業一覧】（※《 》書きは平成28年度までの事業）

- ・ チャレンジふくしま戦略的情報発信事業
- ・ ものづくり企業海外展開支援事業
- ・ 健康ビジネス創出支援事業
- ・ 将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業
- ・ チャレンジふくしま中小企業上場支援
- ・ ふくしま復興特別資金
- ・ 企業間連携事業
- ・ 中小企業制度資金貸付金（ふくしま産業育成資金）
- ・ 経営支援プラザ等運営事業
- ・ 原子力被災事業者事業再開等支援補助事業
- ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業
- ・ 原子力災害被災事業者等総合支援事業
- ・ 原子力災害被災地域創業等支援事業
- ・ ふくしま産業復興雇用支援事業（復興雇用支援事業）
- ・ 中小企業等復旧・復興支援事業
- 《 ・ ふくしまものづくり人材確保事業 》
- ・ ふくしま就職応援事業（情報発信事業）（平成29年度～）
- ・ 里山オフィス立地促進事業
- ・ 航空宇宙産業集積推進事業
- ・ 原子力被災地等企業立地促進事業
- ・ （ふくしま産業復興企業立地支援事業） ふくしま産業復興企業立地補助金
- ・ （ふくしま産業復興企業立地支援事業） 工業団地造成利子補給金
- ・ スタートアップふくしま創造事業
- ・ 商工業者のための放射能検査支援事業
- ・ 放射能測定事業
- ・ 地域産業復興支援事業
- ・ 福島未来を担う開発型企業育成支援事業
- ・ 開発型・提案型企業転換総合支援事業（平成29年度～）
- 《 ・ 戦略的産業復興人材育成支援事業 》
- ・ ふくしま地域創生人材育成事業（平成29年度～）

- ・県産品振興戦略実践プロジェクト
- ・チャレンジふくしま首都圏情報発信拠点事業
- ・ふくしまプライド発信事業

◎主な調査内容

○将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業

(事業の内容)

本県産業の将来を担う優秀な人材を確保するため、地域経済を牽引する業種へ県内就職する学生に対し、奨学金返還の支援を行う事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 基金（ふくしま産業人材確保推進基金）に、一般社団法人福島県銀行協会からの拠出金の積み立てを実施。
- ◇ 今年度19名を交付対象者として認定
交付対象認定額29,472千円
募集期間 10月17日～12月22日、平成29年1月16日～2月15日
支援対象となる産業 8産業

(委員の意見等)

- 若い人たちに県内へ帰ってもらうことを考慮し、地域経済を牽引する成長産業に限らず、事業を継ぐ場合などなるべく対象を広げた奨学金一部返還補助事業があってもよいと考える。
- 今年度目標に対する実績については、どこから応募があったのか、PR不足ではなかったかなどを分析する必要がある。応募者数が増えるよう、様々な分析が大事である。
- 定住・二地域居住にも関連してくるので、福島での就労を希望する人を県外から集めるため、ぜひ当事業をより充実させるよう要望する。

○原子力被災事業者事業再開等支援補助事業

(事業の内容)

原子力被災12市町村の事業者の事業や生業の再建等を支援し、併せて事業者の帰還や事業・生業の再建を通じ、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の早期回復を図る事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 第一次公募 119件 12億円

◇ 第二次公募 262件 25億3千万円

(委員の意見等)

- 当初の予定より2倍相当の申請があったことは、関心の高さを裏打ちしていると思う。進捗を問う声をよく聞くため、できるだけ被災事業者の思いに寄り添った対応を要望する。
- 事業採択の遅れにより、企業が受注機会を逃せば大きなダメージとなる。そのことをしっかりと認識して進めてほしい。

○ふくしま産業復興雇用支援事業（復興雇用支援事業）

(事業の内容)

東日本大震災の被災地域において安定的な雇用を創出すること及び地域の中核となる産業や経済の活性化に資する雇用を創出し、産業施策と一体となって雇用の面からの支援を行うことにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、雇入れにかかる費用に対して助成する事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 支給事業所件数： 3,982件
- ◇ 支給労働者数： 20,931人（新規：18,609人、再雇用：2,322人）
- ◇ 支給総額： 6,156,930千円

(委員の意見等)

- 助成終了後に雇入れをやめたのでは補助の意味がなくなる。状況を早急に分析し、雇用確保の観点で企業の競争力がつく仕組みをしっかりと構築してほしい。

○《ふくしまものづくり人材確保事業》

(事業の内容)

主に就職活動前の学生（高校生、大学1～3年生）等を対象に、本県地元企業の情報発信を行い、また、県内工場見学会を行うなど、就職活動前の早い段階から本県ものづくり企業の魅力を伝え、ものづくりへの興味、関心を喚起し、本県ものづくり企業の人材の確保に繋げていくことを目的とする事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ ふくしまものづくり企業情報発信事業
ホームページ・パンフレットへのPR掲載希望企業を募集（114社）

- ◇ ふくしまものづくり企業キャラバン事業
12月～2月に、新潟工科大学、宇都宮大学及び東京電機大学において、計3回企業キャラバン実施 参加者14名
- ◇ 福島県ものづくり企業見学会
9月と1月～3月に、県北、県中及び会津方部で計5回実施 参加者11名

(委員の意見等)

- 学生の就職先決定に当たっては、親や教師の意見が大きく影響してくるので、教師や親にも、しっかり情報発信すべきであり、県内の大学であれば、企業説明会の対象に親を含めればよいと思う。
- 今後、ドローンを操縦できる人材が必要になってくる。免許センターのような、人材育成施設の設置を検討すべきである。
- 大学生の情報の入手方法はスマートフォンに変わってきており、アプリで説明会及びイベント、インターンシップなどの就職情報を配信する方法もよいと思う。

○航空宇宙産業集積推進事業

(事業の内容)

今後の成長が期待される航空宇宙産業に参入していくのに必要となる認証規格の取得に向けたセミナーの開催や企業訪問による指導、個別の企業ごとの方向性を踏まえた参入支援等を通して産業集積を推進していく事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 受け皿となる裾野の拡大（参入意欲を向上させる環境整備）
航空産業集積推進シンポジウムの開催 参加者280名
航空宇宙フェスタの開催 参加者約7,200名
- ◇ 技術力の向上やサプライチェーン構築のためのネットワークづくり
JISQ9100認証取得セミナーを3回開催
- ◇ 参入に必要な認証取得支援
JISQ9100の認証取得を目指す4社を支援
- ◇ 航空機製造スクールの開講
延べ19名受講
- ◇ 県内企業の高い技術力の発信（企業の技術力や航空宇宙産業への取組みを紹介）
2016年国際航空宇宙展へ出展する12社を支援

- ◇ 福島県航空・宇宙産業技術研究会
会員数 35社（事業開始前）⇒ 52社

（委員の意見等）

- 航空機部品の様々な関連分野の中で、本県においては、どの分野の集積を進めるのか。一步も二歩も先に進んでいる地域と競争するためには、どの部分を集積していくのか、選択と集中も必要だと思う。
- 企業誘致に当たっては、例えば住民税や所得税を5年間免税することで、有力な技術者や研究者を呼び込むなど参入意欲を向上させるような環境の整備を検討すべきである。
- 非常に厳しい環境にあっても、航空宇宙産業が発展することを期待している。受け皿づくりや、補助金の交付も含めた支援を通し、産業集積に向けた意思の共有化が非常に重要だと思うので、しっかり取り組むよう要望する。

○原子力被災地等企業立地促進事業

（事業の内容）

浜通り15市町村への企業経営者等を招聘、原子力被災地等の視察や研修会を開催し、当地の実情を正しく理解していただくとともに、交流会等を通して優れた立地環境や優遇制度をPRし、企業立地につなげて行く事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ 視察ツアー 第1回 平成29年2月20日～21日実施 参加者1社2名
第2回 平成29年3月6日～7日実施 参加者5社7名

（委員の意見等）

- 人を呼び込むことは産業の活性化につながり、ひいては雇用の増大が図られる。是非、各部局連携してさらなる事業の充実を図るよう要望する。

○「戦略的産業復興人材育成支援事業」

（事業の内容）

県内の産業復興に向けて、その担い手となる産業人材の育成を支援するため、産学官連携組織「産業人材育成コンソーシアム」を運営し、連携事業の実施等により、産業人材育成を戦略的に推進する事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

- ◇ ふくしま産業人材育成コンソーシアムの運営

全体会議 1回開催 ワーキンググループ 3回開催

◇ ふくしまものづくり人材育成支援事業補助金

交付件数 3件 交付額 計 878千円

◇ ふくしまものづくり学校・企業連携事業

高校教員等の企業研修 3回6社34名(20校)

企業の採用担当者等による高校視察 2回2校6名(5社)

(委員の意見等)

■ 数値目標を設け、どれだけの成果があったのかしっかりと検証願う。

■ テクノアカデミーよりさらに高度な人材育成を目指す専門職大学の創設について、国の動きを注視し産業人材育成の観点から今後調整を図ってほしい。

■ 産学官連携による産業人材育成コンソーシアムにおいては、産業界と教育界の連携をもっとしっかりと図るようにしてほしい。

○ふくしまプライド発信事業

(事業の内容)

本県は、今もなお根強い風評にさらされており、さらには国内外における震災の風化や福島イメージの固定化が進んでいる。これまで全国各地はもとより、世界各国からも多大な復興支援を受けている中で、これまでの感謝と現在の復興状況を正確に伝えることで、共感の輪を広げ、加えて「日本一の酒処」としての県産日本酒を復興のシンボルとして、「ふくしまプライド。」というメッセージを通して発信することで風評払拭と風化防止さらには観光誘客を図る事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 国内情報発信

- ・日本一のふくしまの酒まつりの開催

実績：来場者 約3万人

- ・日本一のふくしまの酒飲み比べフェアの開催

実績：利用者 2,718人(91人/日)

- ・日本一のふくしまの酒×おいしいふくしまいただきますフェスティバルの開催

実績：来場者 約3万人

- ・日本一のふくしまの酒×福島フェス2016の開催

実績：来場者 約2万4千人、利用者 1,535人

- ・チャレンジふくしまフォーラムin関西（広報課連携）の開催

実績：参加者 約200名

- ・日本一のふくしまの酒飲み比べフェアin郡山の開催

実績：利用者 963人（29人/日）

◇ 海外情報発信

- ・ふくしまから感謝のタベレセプション・日本一のふくしまの酒商談会の開催

場所：アストリアホテル（米国・ニューヨーク市）

実績：商談会参加者 約60名

商談成立 6件（9酒蔵出展）

レセプション参加者 約200名

- ・香港ワイン&スピリッツへの出展

場所：香港コンベンション&エキシビジョンセンター（香港）

実績：来場者 約1万9千人

商談成立 5件（10社出展、うち7酒蔵出展）

（委員の意見等）

- まだまだ認知度を上げていかなければならない県産品はたくさんある。日本国内に誇れるものが多数あるので、世界も目指してしっかり取り組んでほしい。

※「中小企業等の復興」全般

（委員の意見等）

- 本県の大きな課題の一つに事業承継がある。優秀な技術を持っている会社であっても後継者や会社を譲れる方がいない。金融面での事業承継への支援に加え、どのような経営課題があつて事業継承が難しいのかを明らかにし、会社を継続し発展させていくため、人材バンクなどの複合的な観点から県独自の支援メニューを考えてほしい。
- 本県産業を復興させるため、集中復興期間の中で様々な産業を支える拠点ができた。これらの拠点を活用し、以前からあつた産業と新しい産業を融合させ、どれだけ付加価値をつけられるかを考えるべきである、そのために、どのように地元企業を育成し、もしくは県外企業を誘致し、どういった形で産業人材を呼び込み育成するのか、この視点が復興・創生期間の中で求められる。福島が目指す姿に関わる重点産業の育成に必要な施策を、検証を行いながら展開してほしい。

- 企業立地補助金の目的については、震災後6年半経過しており見直しを
考えてもよいのではないか。震災直後は、県外に雇用が流出しないよう防
ぐという目的があったが、今は県が目指す新産業の集積を実現するため、
雇用要件については企業を誘致しやすい要件に変えて企業立地補助金を活
用することも必要なのではないか。

イ 農林水産業の再生

【該当する主要事業一覧】（※《 》書きは平成28年度までの事業）

- ・チャレンジふくしま戦略的情報発信事業
- ・鳥獣被害対策強化事業
- ・地域復興実用化開発等促進事業
- ・鳥獣被害対策強化事業
- ・福島県営農再開支援事業
- ・原子力被災12市町村農業者支援事業
- ・被災地域農業復興総合支援事業
- ・避難農業者経営再開支援事業(平成29年度～)
- ・農地利用集積対策事業
- ・農林水産物等緊急時モニタリング事業
- ・第三者認証GAP取得等促進事業(平成29年度～)
- ・環境にやさしい農業拡大推進事業(平成29年度～)
- ・チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業
- ・ふくしまプライド日本酒の里づくり事業
- ・地域産業6次化戦略推進事業
- ・米の全量全袋検査推進事業
- ・チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業
- ・ふくしま「医食同源」の郷づくり事業
- ・ふくしま桃の郷づくりプロジェクト実践支援事業
- ・あんぽ柿産地再生促進事業
- ・ふくしまの畜産復興対策事業
- ・東日本大震災農業生産対策事業
- ・福島県産水産物競争力強化支援事業(平成29年度～)
- ・ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業
- ・経営構造改善事業
- ・漁場復旧対策支援事業

- ・ 漁業調査指導事業
- ・ 経営体育成基盤整備事業
- ・ 復興再生基盤整備事業
- ・ 耕地災害復旧事業（県営・過年災）
- ・ ふくしま森林再生事業
- 《 ・ ふくしま型CLTチャレンジ事業 》
- ・ 森林整備担い手対策基金事業
- ・ 安全なきのこ原木等供給支援事業
- ・ 福のしま「きのこの里づくり」事業(平成29年度～)

◎主な調査内容

○チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業

（事業の内容）

消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的な情報発信と連動し、販路確保対策等のプロモーション活動を積極的に展開し、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指す事業。

平成28年度事業の実績は、次のとおり。

◇ 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

専用WEBによるモニタリング情報等の発信、首都圏消費者を対象としたモニターツアー及び都内レストランと連携した消費者との交流イベントの開催。

◇ みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン 47回開催

食の祭典「おいしい ふくしま いただきます！」フェスティバルの開催。

◇ 復興サポート事業

県内外でのトップセールス 知事15回、副知事8回
量販店・百貨店における販売促進フェアの開催。

延べ8企業と連携し開催。

バイヤーツアー（福島牛をテーマ）の開催。

美味しいものどころふくしまの恵み商談会及び交流会の開催。

◇ 新生！ふくしまの恵み発信事業

CMの放映：青果物及び米をテーマとしたCM

水産物をテーマにメディアセミナー及びメディアツアーを実施。

ふくしまおさかなフェスティバル in 相馬及びふくしまおさかなフェスティバル in いわきの開催。

読売新聞社とのシンポジウム開催

◇ 県農産物等輸出回復事業

台湾プレス招へい

香港、北京、台湾、シンガポールにおいて安全安心の取組の情報発信

香港、上海での安全安心セミナー

輸出塾 6回開催（20事業者受講）

輸出促進へ向け販路開拓を行う生産者団体を支援 18団体

◇ 6次化商品のPRによる通年型風評対策事業

取扱商品数 558商品 出展実績 県内外71箇所 延べ100日間

浄土平レストハウスに「おいしい大賞」常設コーナー設置

オンラインショップの開設

（委員の意見等）

■ 6次化商品やその他県産品、特に加工品について、一生懸命プロモーションすることはいつかの効果はあると思うが、これらを市場に根づかせるためには最初のマーケティングが非常に大切であり、県がしっかり支えるべきはこの部分である。市場分析を踏まえ、どのように6次化商品を開発すれば安定的に大きな収益を得られるかを、最初に生産者や開発者に根付かせていくことが販売力強化の意味で大切な観点である。

■ 市場はシビアなので、プライドやおいしさだけで買ってもらうことは難しい。消費者や流通業者に対して県産農産物の強みを明確にし、販売することが課題である。国内においても、県産農産物の特徴や他産地との明確な違いが消費者や流通業者に理解されれば付加価値がつく。販売強化していく上でこのような取組が大きな視点になる。

■ 県外への発信はもちろん大切であるが、県内においてもきちんとした方向付けをして県産品の魅力を知ってもらうため、地域のイベント等でのPRも必要である。

○ふくしまの畜産復興対策事業

（事業の内容）

本県畜産業の再生・復興を図るため、肉用牛及び乳用牛の生産基盤の回復や避難指示区域等における畜産経営の再開等を支援するとともに、他県に負けないブランドの向上に取り組む事業。

平成28年度事業の実績は、次のとおり。

◇ 第11回全国和牛能力共進会出品対策事業

平成28年度に生産した県基幹種雄牛「高百合」の産子238頭のうち、第7区（総合区）の肉牛群の出品候補牛を32頭選抜し、県内9戸の肥育農家へ移管した。

◇ 肉用牛生産力再生推進事業

檜葉町と飯舘村で避難から帰還した農家に畜産再開のため19頭の繁殖雌牛導入を支援した。

また、県内肉用牛農家が規模拡大を図るために必要な繁殖雌牛1,000頭の導入を支援した。

◇ ふくしまの畜産産地再生支援事業

市町村巡回（延べ31市町村）や企業との打合せ・調整（延べ121回）を行うとともに、誘致先となる遊休農場等の調査を実施。

◇ 酪農復興緊急対策事業

酪農家の乳牛284頭の導入及び営農再開に係る飼養実証用乳牛6頭を導入。

（委員の意見等）

- 肉用牛の価格が上昇した一方、原子力災害の影響により本県畜産業は厳しい環境にあることから、大事な産業なのできめ細かく取り組むよう要望する。

○ふくしま森林再生事業

（事業の内容）

県内の森林は広範囲に放射性物質の影響を受けており、森林所有者等による森林整備が震災前の水準に回復していないことから、市町村等の公的主体が間伐などの森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の拡散防止等を図る事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ 放射性物質対策

補助件数：38件（37市町村、ふくしま緑の森づくり公社）

◇ 森林整備等

補助件数：32件（31市町村、ふくしま緑の森づくり公社）

（委員の意見等）

- 事業計画については、各自治体がきちんと検討し立派な事業を組み立てたとしても、それを県と37市町村との関連性の中でどう消化して成果を上げていくかが一つの大きな課題である。
- 森林の再生は今後の大きな課題である。来年度に向けて大いに期待している。

○《ふくしま型CLTチャレンジ事業》

（事業の内容）

震災及び原発事故からの復興に向けて、イノベーション・コースト構想の柱の一つであるCLT等を核とした新たな木材産業構造を創出し、森林資源の有効活用、地域林業の振興、県産材の需要拡大を図るため、県内産学官関係者等が連携した取組に対して支援を行う事業。

平成28年度の事業の成果は、次のとおり。

◇ ふくしま型CLTチャレンジ事業

設計・工事監理者向け勉強会を5回開催。研究開発・情報発信の在り方に関する報告書を作成。

◇ CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策事業

実証建物を建設。現場見学会を5回実施。

（委員の意見等）

- CLTの拠点を作るに当たっては、県外から工場等を誘致するのではなく、県内の企業をしっかりと育てCLTをつくれる仕組みを構築してほしい。

※「農林水産業の再生」全般

（委員の意見等）

- 県内、県外を含めた様々な情報発信に係る企画立案において、女性の視点を取り入れPRに生かすよう取り組んでほしい。
- 農業者やその後継者のための生産基盤整備のほか、意欲ある新規参入者への支援も大事な視点である。農業は将来性のある分野であるが、農村創生を図ろうにも様々な規制があるが、国が農地の規制を緩和し農地を取得しやすい方向に舵を切ると報道されており、新しい制度により大きく変わっていくと考えられるので、制度について適切な情報の収集と提供を願う。
- 農業を取り巻く環境は、人口問題や後継者の問題をはじめ大変厳しい状況にある。福島県は農業県であり、先人の大変な御苦勞により今日まで続いてきていることから、十分に成果を上げられるよう時間をかけてしっか

りと対策に取り組んでいただきたい。

- 農林水産業の再生問題について、風評問題や市場の拡大の問題でいろいろな方と対話しているが、女性の視点での観点について企画立案、PRも含めて重要視していただきたい。

※「地域創生に向けた新産業対策」及び「地域の特性を生かした産業振興対策」全般

(委員の意見等)

- 新産業対策や中小企業振興対策により芽が出てきている部分もあり、これを将来に向けて持続させていくためには、ヒト・カネ・モノそして情報が自律的に好循環を生み出していくことが地域創生であり産業振興だと思う。再生可能エネルギー産業、医療産業、ロボット産業さらには航空宇宙産業において、福島県内でもともと活動していた様々な中小企業がヒト・カネ・モノ・情報という観点の中で、それぞれの分野でどれだけ成果を上げているのか、また、県内の中小企業が新しい産業分野にどれだけ参入し、生産を増やし産業シフトできているのか、しっかりとした分析が必要である。分析の上、仮にうまくいっていない状況であれば、それに対してどういう手を打っていくのかを考え、次の施策に反映させていくのが県の役割であり、それが再投資を生み最終的に受注増、生産増につながって雇用を生み出していく。どれだけ利益を出している、付加価値を県内でどれだけ生んだかという指標を基にしっかりとやってほしい。
- 森林・林業再生については、木質バイオマスやCLTなどに加え、木に含まれている成分を抽出し、工業分野の素材マテリアルとして利活用する調査研究や実用化も進んでいる。例えば、石油は燃やせるだけでなく、石油からプラスチックや発泡スチロールなどが作られるという両面があるが、セルロースやリグニンといった木材の成分でも同様にバイオマスとして燃やして発電するだけでなく、今後、精密機器・電子機器部品の素材として利用しようとする分野がある。福島県は8割が山林であり、山の中に工場や研究所ができるような形の取組を希望する。

(2) 県内の取組状況の調査

平成28年8月3日から5日にかけて、県内の企業等の取組について調査を実施した。

① 株式会社大川電機製作所福島工場（福島市）（平成28年8月3日調査）

【調査目的：航空宇宙関連産業の取組について】

同社は、金属加工のリーディングカンパニーとして航空機関連機器等の製造を行っており、機体及び装備品メーカー等との取引の世界標準の品質管理規格「JISQ9100」を平成19年に認証取得している。同社の生産、品質管理及び人材育成等の取組状況について調査を行った。

② 南相馬ソーラー・アグリパーク（南相馬市）（平成28年8月3日調査）

【調査目的1：再生可能エネルギーの普及啓発の取組について】

【調査目的2：太陽光発電所と植物工場を舞台とした体験学習の取組について】

一般社団法人「あすびと福島」が運営する津波被災地（市有地）を活用した復興拠点。太陽光発電を利用した農業再生モデル及び自然エネルギーをテーマとした体験学習による子どもの成長支援の取組状況について調査を行った。

③ 有限会社とまとランドいわき（いわき市）（平成28年8月4日調査）

【調査目的1：循環型農業の実践と農産品の6次化の取組について】

【調査目的2：太陽光発電設備導入による再生可能自然エネルギーモデル農園の取組について】

同社は、農産品の6次化・高付加価値化を図り、新たな雇用の創出に寄与している。太陽光発電設備導入による再生可能自然エネルギーモデル農園の取組状況及び循環型農業の実践並びに6次化の取組について調査を行った。

④ サイバーダイナ株式会社福島事業所（郡山市）

（平成28年8月4日調査）

【調査目的：次世代型多目的ロボット化生産の取組について】

医療用ロボットの開発に取り組む同社では、医療・福祉用のサイボーグ型ロボットスーツを世界で初めて開発しており、次世代型多目的ロボ

ット化生産拠点としての取組について調査を行った。

医療現場における検証を進め、さらなる導入推進を図っていききたいこと及び農作業への導入に当たっては湿気対策が求められていること等について説明があった。

⑤ 福島発電株式会社（須賀川市 福島空港ビル 本社：福島市）
（平成28年8月4日調査）

【調査目的：福島空港メガソーラーによる再生可能エネルギーの普及推進の取組について】

福島空港敷地内の北発電所（500kW）、30種のパネルからなるソーラーパーク（169kW）、追尾式太陽光発電システム（22kW）、南発電所（500kW）から構成される太陽光発電所の稼働状況及び県内における再生可能エネルギーの普及状況について調査を行った。

⑥ キューピー株式会社TSファーム白河（白河市）
（平成28年8月5日調査）

【調査目的：完全制御型植物工場による完全無農薬栽培の取組について】

安全・安心を提供する取組の観点から、キューピー株式会社グリーンファクトリーセンターが運営する完全制御型植物工場の取組状況について調査を行った。

⑦ 日本大学工学部 次世代工学技術研究センター（NEWCAT）
（郡山市）（平成28年8月5日調査）

【調査目的：日本大学工学部における医工連携の取組について】

同大学では、医療機器メーカーとハプティック（触覚）技術を応用した低侵襲診断・治療機器の製品化に向けた共同研究を行っている。医療福祉機器産業の育成・集積の観点から、同大学の取組状況について調査を行った。

ロボットに加え人工知能などの先端技術が今後、ヘルスケアを支えるだけでなく、福島県を支える技術になるのではないか等の説明があった。

(3) 県外の実態調査

平成28年10月18日から20日にかけて、島根県及び鳥取県内において、さらに平成29年5月9日から11日にかけて、静岡県及び愛知県内において県外調査を実施した。

① 島根県及び国立大学法人島根大学研究・学術情報機構産学連携センター（島根県松江市）（平成28年10月18日調査）

【調査目的：産学官連携の取組について】

島根県では、「新産業・新事業の創出」のため、企業のニーズと、大学・高専等の研究シーズとのマッチングを支援し、新商品開発、技術開発及び地域課題解決に取り組んでいる。

島根大学産学連携センターは、地域産業共同研究部門等4部門を有し、企業との共同研究の企画・推進、プロジェクト研究の企画及び特許等の知的財産の創出・活用などを推進している。

今回、島根県庁において、県産業振興課及び島根大学産学連携センターから、産学官連携事業の推進状況及び地域産業共同研究部門における連携状況等について調査を行った。

島根大学の担当教授からは、大学と企業との共同研究は、同大学に限らず首都圏の大企業との連携の割合が高く、地域に貢献する大学としてはその点が課題である等の話があった。

② テクノアークしまね（島根県松江市）（平成28年10月18日視察）

【視察目的：中小企業等の振興について】

知的集約型企業のさらなる飛躍と新産業の創出を目的としてつくられた企業団地であるソフトビジネスパークの中核施設「テクノアークしまね」（運営：（公財）しまね産業振興財団）の視察を行った。

③ 島根県出雲市役所（島根県出雲市）（平成28年10月19日調査）

【調査目的1：再生可能エネルギー推進事業の取組について】

【調査目的2：地域の特性を生かした産業振興（出雲ブランドの推進）の取組について】

島根県出雲市は、市全域が自然エネルギーを活用した次世代エネルギーパークとして平成20年に資源エネルギー庁の認定を受けており、新エネルギーの普及状況や「神話の國出雲バイオマス活用推進プラン」の

推進状況について調査を行った。

また、「出雲」を商品に冠し販路の拡大や生産の拡大を図ろうとする企業等が生産する商品・製品を認定することにより、産業振興さらには出雲の認知度を高める出雲ブランドの推進の取組について調査を行った。

**④ 国立大学法人鳥取大学 医学部附属病院 次世代高度医療推進センター
(鳥取県米子市) (平成28年10月19日調査)**

【調査目的：医工連携の取組について】

鳥取大学医学部附属病院次世代高度医療推進センターは、医療機器部門、ゲノム部門、再生医療部門、産業化臨床研究部門及び臨床研究支援部門の5部門で構成され、県が策定した「医療イノベーション戦略」においても研究開発機関として位置付けられている。

今回、地域の経済活動の一翼を担うセンターとして、診療科の枠を超えて医薬品や医療・介護機器の製品化や産業化を推進している取組について調査を行った。

独特な発想法に基づいた自走式大腸内視鏡の研究開発事例の紹介があり、「日本が世界の医療機器を変えていく」等の説明があった。

**⑤ 株式会社テムザック技術研究所 (鳥取県米子市)
(平成28年10月20日調査)**

【調査目的：ロボット研究開発の取組について】

同社は、鳥取大学及び鳥取県等の支援により、株式会社テムザック(福岡県宗像市)の医療・福祉ロボット開発の子会社として米子市に設立。鳥取大学医学部・医学部附属病院との共同開発を中心に、医療教育・医療機器・福祉機器・健康機器分野でロボティクス技術を活用した製品開発を進めていることから同研究所の取り組みについて調査を行った。

(参考)株式会社テムザックは、会津中央病院と共に平成24年8月「株式会社アイザック」(会津若松市)を設立。

**⑥ とっとり自然環境館 (ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク)
(鳥取県米子市) (平成28年10月20日視察)**

【視察目的：再生可能エネルギーの推進について】

同施設は、ソフトバンク鳥取米子ソーラーパークのガイダンス施設として、太陽光発電の説明及び「とっとり次世代エネルギーパーク」の紹介等情報発信を行っている。敷地内の太陽光発電設備は、出力規模が約

42.9MW、発電量が年間約4,527万8,000kW/hで、一般家庭約1万2千世帯分の年間電力消費量に相当し、国内でも屈指の規模を誇る。

今回、同施設の取組状況について視察を行った。

⑦ 静岡県及び静岡県医療健康産業研究開発センター（ファルマバレーセンター）（静岡県駿東郡長泉町）（平成29年5月9日調査）

【調査目的1：静岡新産業集積クラスタープロジェクトの取組について】

静岡県では、「静岡新産業集積クラスター」として特色ある地域資源を活用することにより、県東部地域の「ファルマバレー(富士山麓先端健康産業集積)プロジェクト」、中部地域の「フーズ・サイエンスヒルズ(食品関連産業集積)プロジェクト」、西部地域の「フォトンバレー(光・電子技術関連産業集積)プロジェクト」という3つの産業集積プロジェクトを進めており、クラスター間の連携強化の取組について調査を行った。

【調査目的2：静岡県ファルマバレープロジェクトの取組について】

ファルマバレープロジェクトは、製薬・医療機器工場のほか製薬企業等の研究拠点が数多く集まる県東部地域に医療城下町を作ろうとする富士山麓先端医療産業集積構想（ファルマバレー構想）に基づき、世界一の健康長寿県の形成を目指す取組である。静岡県医療健康産業研究開発センターは同プロジェクトの拠点であり、同センターにおけるプロジェクト推進の取組について調査を行った。

ファルマバレーセンターの所長からは、医療機器分野において、福島県と連携して「メイド・イン・ジャパン」をさらに打ち出していきたい、などの話があった。

⑧ 静岡県庁（静岡県静岡市）（平成29年5月9日調査）

【調査目的：産官学・農商工連携オープンイノベーションの取組について】

静岡県では、先端科学や製造業のモノづくり技術を農業分野に応用することによって、農産物の高品質化、高機能化、高収量化、低コスト化による生産性向上を図り、農業の競争力強化に取り組むことを目的に、研究・教育・知財ビジネス拠点として「農食健科学・産業イノベーションセンター（仮称）」を沼津市に設ける計画を進めていることから、県農業戦略課からの説明の後、同取組について調査を行った。

産官学及び金融機関との連携の在り方等について、意見交換を行った。

⑨ 株式会社デンソー（愛知県刈谷市）（平成29年5月10日調査）

【調査目的：ロボット（ドローン）研究開発の取組について】

同社は、世界最大手の自動車部品メーカーの一つであるが、昨年4月からロボットを手掛ける新たな組織体「Robotics開発室」が設立され、同社が培ってきた制御技術をロボットとして展開することを目指しており、第一弾製品となる産業用UAV（ドローン）は、競合他社のドローンにはない姿勢制御と運動性を特徴に、道路橋などの社会インフラ点検用途での展開を目指していることから、同社のロボット研究開発の取組について調査を行った。

⑩ 愛知県（愛知県名古屋市）（平成29年5月10日調査）

【調査目的1：アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の取組について】

愛知県を含む中部地域は、我が国随一の航空宇宙産業の集積地として、国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されており、航空機産業の裾野を拡大し、完成機メーカーを頂点とした航空機産業の一大拠点となっている。国際戦略総合特区及び地域活性化総合特区による規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置を活用し、研究開発から設計、製造、保守管理までの一貫体制を持つ航空宇宙産業クラスターの形成を目指す県の取組について調査を行った。

【調査目的2：あいちロボット産業クラスター推進協議会の取組について】

愛知県のロボット産業は産業用ロボットを中心に、製造品出荷額等、事業所数及び従業員数がいずれも全国1位の規模を誇っており、また、県内には、自動車等で培った優れたモノづくり技術を持つ企業や、先進的な取組を進める大学等も数多く立地している。これらを踏まえ、ロボット産業を自動車産業、航空宇宙産業に次ぐ第3の柱とすべく「あいちロボット産業クラスター推進協議会」が発足した。この協議会を核とした、医療・介護など様々な各分野において開発者側と利用者側が連携し、新たな技術・製品を創出する県の取組について調査を行った。

【調査目的3：水素社会普及啓発ゾーンの取組について】

愛知県では、水素社会に向けた普及啓発の取組の一つとして、県庁駐車場に「愛知県庁水素社会普及啓発ゾーン」を整備し、水素社会に関する普及啓発の取組を実施するとともに、「愛知県庁移動式水素ステーション」の運用を開始し、都心部における水素ステーション整備のモデルケースとして県内外に発信している。これらの県の取組について調査を

行った。

同県内には水素ステーションが既に16カ所設置されていることから、水素の価格や燃料電池自動車の普及見通し等、将来の水素社会を見据えた活発な質疑を行い、併せて、県庁敷地内に設置された水素ステーションを視察した。

⑪ J A X A 名古屋空港飛行研究拠点（愛知県西春日井郡豊山町）
（平成29年5月11日調査）

【調査目的：県と連携した航空宇宙研究開発の取組について】

愛知県では、県営名古屋空港隣接地に整備した「愛知県飛行研究センター」を運営し、産学行政が連携した航空機に関する研究開発を推進するとともに、入居する国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構（J A X A）が、名古屋空港飛行研究拠点を運営し、実験用航空機「飛翔」を活用した飛行実証実験を行っている。このため J A X A と愛知県との間で締結された「連携協力協定」に基づき、産学官が連携して推進する研究開発や情報発信活動等の連携協力について調査及び視察を行った。

(4) 提言等

① 地域創生に向けた新産業対策について

ア 再生可能エネルギーの推進

本県は復興の大きな柱として、福島を「再生可能エネルギー先駆けの地」とすべく、再生可能エネルギーの普及・推進に向けた取組を進めており、様々な事業の成果の芽が表れつつある。

また、産学官連携のネットワークも広がりを見せており、関連産業の育成・集積が期待される。

委員会においては、2040年までに県内エネルギー需要相当量を再生可能エネルギーで賄う目標の実現性や、福島新エネ社会構想の柱の一つでもある「水素社会」の実現に関して活発な質疑が行われた。

また、再生可能エネルギーを身近に感じられるよう、県民へ一層アピールしていくべきとの意見、水素製造大規模プロジェクトへの本県企業の参入等についての意見のほか、「水素社会」の実現に関しては、水素の価格や安全性等に関する懸念の声もあった。

本県が、名実共に先駆けの地を目指し、再生可能エネルギー産業のさらなる育成・集積が図られるよう、次のとおり提言する。

- (ア) 「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指す本県にとって、県民が身近に再生可能エネルギーを感じられるような環境づくりが極めて重要であり、そのためには県民の目に見える拠点をつくとともに、わかりやすくPRすべきである。
- (イ) 「福島新エネ社会構想」の実現に向けて、国等が発注する大型プロジェクトに県内企業が携われるよう働きかける等により、地元企業が参入を図れるような仕組みづくりを進めるべきである。
- (ウ) 売電収入の活用により復興を支援する「再生可能エネルギー復興支援事業」については、再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、地域に密着した事業として地域循環を生み出し、本県に直接的かつ経済的に貢献するものとなるよう、より一層効果的な事業の推進に努めるべきである。
- (エ) 小水力発電は、比較的安定した再生可能エネルギーであることから、導入促進が図れるよう、水利権等の調整の仕組みづくりを検討していくべきである。
- (オ) 県内の中小企業は様々な技術を持っているものの、部品をメーカ

一に納入するだけでは、最終的に本県のブランドにならないことから、県内でシステムとしての製造を完結できるような産業構造をつくっていくことが大切である。

(カ) 本県の将来を担う人材の育成及び確保の観点から、技術者が本県で育成され、定着して成長産業を支える担い手となるよう、「成長産業等人材育成事業」にしっかり取り組んでいくべきである。

(キ) 再生可能エネルギーの導入促進とともに、車の両輪として省エネルギー対策にも部局横断的に力を入れていくべきである。

イ 医療関連産業の育成・集積

本県には、優れた医療関連企業や医学・工学を専門とする大学があり、創薬産業の育成・集積を図る「医療－産業トランスレーショナルリサーチセンター」や医療機器の研究開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」などの拠点が整備され、関連産業の育成・集積へ向けた取組が着実に進展している。

これらの拠点を活用し、本県の医療関連産業の育成・集積が一層促進されるよう、次のとおり提言する。

(ア) 福島県立医科大学に整備された「医療 - 産業トランスレーショナルリサーチセンター」を拠点として、企業と大学との産学連携による医薬品関連産業の支援に積極的に取り組むべきである。

(イ) 「ふくしま医療機器開発支援センター」を拠点として、医療福祉機器分野における製品の開発から事業化、さらには販路開発まで包括的な支援をより一層取り組むべきである。

(ウ) 医療関連産業の研究者や技術者を目指す人材を育成し、本県医療関連産業を支える担い手となるよう、「医療関連産業高度人材育成事業」にしっかり取り組んでいくべきである。

ウ ロボット関連産業の育成・集積

ロボット関連産業を本県の産業の柱として、「ロボット産業革命の地ふくしま」を実現するため、医療・介護をはじめ災害対応あるいは農林水産分野におけるロボットの開発・実証を支援する取組が進められてい

る。

また、イノベーション・コースト構想の拠点でありドローンの研究開発や実証試験を後押しすることが期待されるロボットテストフィールドの平成30年度開所に向けた取組も始まるほか、ふくしまロボット産業推進協議会における会員の相互交流の活性化も期待される。

今後は、産学官の連携を一層進め、ロボットフェスタの成果等の展開を図るとともに、福島の将来を支える人材育成にもしっかりと取り組んでいく必要がある。

本県経済を牽引する成長産業を目指し、ロボット関連産業の育成・集積がより一層促進されるよう、次のとおり提言する。

(ア) 農業用ロボット等の開発及び実証に当たっては、本県の持つ様々な気候条件を生かし、多様性に富んだ農業に対応できるロボット開発の推進を検討すべきである。

(イ) 社会インフラの点検調査や災害救助現場等におけるドローンの幅広い利活用が期待されていることから、イノベーション・コースト構想の拠点であるロボットテストフィールドの整備に合わせ、ドローンを操縦できる人材を育成する施設の設置を検討すべきである。

② 地域の特性を生かした産業振興対策について

ア 中小企業等の復興

本県経済の担い手である中小企業等の復興は、産業振興対策の要である。被災12市町村における事業再開支援をはじめ、ものづくり企業の製品開発等への支援、企業誘致の促進や航空宇宙産業の集積へ向けた支援、さらには将来を担う産業人材の確保等の取組をより一層進めていくことにより、本県経済の真の復興が果たせるよう、次のとおり提言する。

- (ア) 原子力被災事業者事業再開等支援補助事業については、被災地の事業者の思いに寄り添い対応すべきである。
- (イ) 企業誘致に当たり、技術者や研究者の招致に対する税制上の優遇制度など、参入意欲を高めるような環境整備について地元の大学や研究機関と連携しながら検討すべきである。
- (ウ) 産業復興を目的とした企業立地補助金については、新産業を誘導し人材育成につながる補助金として、柔軟な運用について検討すべきである。
- (エ) 航空宇宙産業は、裾野の広い産業であり、本県がどのような製造分野に絞り込み、集積を支援していくかが重要であることから、将来的に製造過程の一部を担うことを意識しながら、県内企業の連携を推進していくべきである。
- (オ) 県内中小企業における、円滑な事業承継を支援するため、金融面の支援のほか、人材バンク活用などの複合的な視点から県独自の支援メニューを構築するよう検討すべきである。
- (カ) 本県の将来を担う産業人材の確保の観点から、学生を対象とした「奨学金返還支援事業」については、制度の充実を図り、優秀な人材が県内に定着するよう、より一層周知すべきである。
- (キ) 将来を担う産業人材を確保するため、学生等とその保護者を対象に情報発信やインターンシップなどにより県内企業の魅力を伝えるべきである。
- (ク) 県内の産業復興に向けて、担い手の育成を支援する「戦略的産業復興人材育成支援事業」に関し、ふくしま産業人材育成コンソーシアムの中で地元企業からの意見が反映されるよう産業界と教育界の連携をしっかりと図っていくべきである。

また、成果をしっかりと検証するとともに、数値目標を定めきめ細かく対応していくべきである。

- (ケ) 高度な人材育成を目指す専門職大学の創設に係る国の動向について、注視していくべきである。
- (コ) 本県産材を活用し、木に含まれる成分を素材として利用する分野の調査・研究及び実用化に向けた取組を、林業の再生及び産業創出の観点から部局横断的に取り組んでいくべきである。

イ 農林水産業の再生

本県が農業県であればこそ、農林水産業の再生支援に当たっては、目標をしっかりと設定し、時間をかけて成果を挙げられるようしっかりと取り組んでいく必要がある。

今後とも、避難農業者の経営再開へ向けたきめ細かい支援を継続するとともに、県産品の販路開拓へ向けた支援や県産農産物の国内外への情報発信による風評の払拭と加速する風化の防止への取組、さらに畜産業をはじめ林業及び水産業の産地再生へ向けた取組を着実に進め、本県の基幹産業である農林水産業の再生を一層進展させていくため、次のとおり提言する。

- (ア) 県内外への情報発信の企画立案に当たっては、女性の視点を大いに生かし、県産品の認知度が高まるよう本県産の特徴を明確にPRしていくべきである。
- (イ) 福島県の畜産産地の再生を図る「ふくしまの畜産産地再生支援事業」においては、経営再開や新規参入をきめ細かく支援すべきである。
- (ウ) 新たな農業者の参入も農村地域の活性化へ向けた大事な視点であり、農地利用に関する国の規制緩和の動きを注視していくべきである。
- (エ) 間伐による森林整備と放射性物質対策を一体的に進める「ふくしま森林再生事業」については、より一層再生が進むよう市町村とともに事業の成果を確認しながら着実に取り組んでいくべきである。
- (オ) 「地域産業6次化戦略推進事業」の実施に当たっては、6次化商品を市場に根付かせるためのマーケティングが大切であることから、実践者自らが市場のニーズを的確に把握し、どのような狙いで6次化商品を開発すれば安定した収益が得られるかについて、実践

者に対し適切に支援していくべきである。

(カ) 本県産材を活用し、木に含まれる成分を素材として利用する分野の調査・研究及び実用化に向けた取組を、林業の再生及び産業創出の観点から部局横断的に取り組んでいくべきである。(再掲)

※ 調査事項全般に関して

調査全体を総括し、より一層効果的な事業展開が図られるよう、次のとおり提言する。

(ア) 新産業創出及び中小企業振興対策に関し、様々な補助制度の成果が出てきていることから、これらを持続させ発展させていくためには、県内でどれだけの付加価値を生んだか、指標を基にしっかり分析し、施策に反映していくべきである。

V おわりに

本委員会は、「地域創生・産業振興対策について」調査を付託され、限られた期間において、本委員会の設置目的である、「地域創生・産業振興対策及びこれらに関連する事項」について、県内外調査を含む調査活動に積極的に取り組み、活発な調査を進めてきた。

この間、県では、復興・創生へ向けた様々な事業を展開し、その取組の成果が着実に表れてきている。

また、浜通り地域等の産業基盤の再構築を目指したイノベーション・コースト構想も改正福島復興再生特別措置法により法定化され、推進体制も強化されるとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした大規模水素製造プロジェクトによる再生可能エネルギー社会の実現へ向けた取組など、将来へ向けた施策展開も大いに期待される。

新産業創出や産業振興対策が着実な歩みを見せている一方で、今なお多くの県民が避難生活を続けており、根強い風評被害と風化の問題や事業・生業の再建など課題が山積しており、復興は道半ばにある。

本県が真の復興を果たしていくためには、地域創生の視点を持った様々な事業の成果を検証し、次の施策に反映させながら、将来的には本県が持続的かつ自律的な産業振興が図られるよう取り組んでいく必要がある。

また、原子力災害の影響が続く大変厳しい環境の中から再生を図っていくことを考慮すれば、国に対し本県の独自性を引き続き強く主張していく必要がある。

この報告をもって本委員会の調査は終了するが、地域創生・産業振興対策は、長期かつ継続的に取り組むべき課題であるとともに、広範かつ多様な対応が求められる課題であることから、今後とも、県当局においてはその重要性を踏まえ、この報告の具体化のために積極的に対応されるよう要請する。

最後に、本委員会の調査に当たり協力をいただいた県内外の地方自治体、学校、研究機関、企業等の皆様をはじめ、広範な調査事項に対応いただいた県当局の皆様に深く感謝を申し上げ、本委員会の報告とする。

地域創生・産業振興対策特別委員会 委員名簿

(平成27年12月25日～平成29年10月2日)

委員 長	三 村 博 昭
副 委 員 長	本 田 仁 一 (注1)
副 委 員 長	佐 藤 義 憲 (注2)
副 委 員 長	椎 根 健 雄
委 員	青 木 稔
委 員	川 田 昌 成
委 員	斎 藤 勝 利
委 員	亀 岡 義 尚 (注3)
委 員	勅使河原 正之
委員(理事)	宮 川 えみ子
委 員	遊 佐 久 男
委 員	佐 藤 雅 裕
委 員	橋 本 徹
委員(理事)	伊 藤 達 也

(※) 掲載順は委員長、第一・第二副委員長、委員(期別議席番号降順)

(注1) 平成29年2月14日辞任

(注2) 平成29年2月21日副委員長に就任

(注3) 平成29年2月21日委員に就任

地域創生・産業振興対策特別委員会 調査事項

【付議事件】	【調査事項】	【調査内容】
1 地域創生・産業振興 対策について	(1) 地域創生に向けた 新産業対策について	①再生可能エネルギーの推進 ②医療関連産業の育成・集積 ③ロボット関連産業の育成・集積
	(2) 地域の特性を生か した産業振興対策 について	①中小企業等の復興 ②農林水産業の再生
2 上記1に関連する事項		

避難地域復興・創生対策特別委員会 調査経過

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
1	12月定例会	平成27. 12. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の設置 ・付議事件について ・設置期間について ・理事会の設置について 	商工労働部
2	2月定例会	平成28. 3. 16	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項について ・調査計画について ・付議事件の概要について (執行部説明) 	企画調整部 商工労働部 農林水産部 土木部
3	会期外	平成28. 5. 11	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項の変更について ・調査事項 (執行部説明) (1) 地域創生に向けた新産業対策 について これまでの取組と現状等 主要事業等について 	企画調整部 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 土木部
4	6月定例会	平成28. 7. 4	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項の変更について ・調査事項 (執行部説明) (2) 地域の特性を生かした産業振 興対策について これまでの取組と現状等 主要事業等について 	総務部 生活環境部 商工労働部 観光交流局 農林水産部

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
5	会期外	平成28. 8. 3 ～8. 5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外調査 ① 株式会社大川電機製作所 福島工場 ② 南相馬ソーラー・アグリパーク ③ 有限会社とまとランドいわき ④ サイバーデザイン 株式会社福島事業所 ⑤ 福島発電株式会社 ⑥ キューピー株式会社 TSファーム白河 ⑦ 日本大学工学部次世代工学 技術研究センター 	
6	9月定例会	平成28. 10. 11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査計画の変更について ・ 調査事項（執行部説明） (1) 地域創生に向けた新産業対策 について 主要事業等の進捗状況につい て ・ 委員間協議 	企画調整部 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 土木部
7	会期外	平成28. 10. 18 ～10. 20	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内調査 ① 島根県 島根大学 産学連携センター ② 出雲市役所 ③ 鳥取大学医学部附属病院次 世代高度医療推進センター ④ 株式会社テムザック技術研 究所 	

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
8	12月定例会	平成28.12.19	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項（執行部説明） (2)地域の特性を生かした産業振興対策について 主要事業等の進捗状況について ・中間報告の取りまとめ ・執行部に対する提言(知事申入れ) 	総務部 生活環境部 商工労働部 観光交流局 農林水産部
9	会期外	平成29.2.6	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項（執行部説明） (1)地域創生に向けた新産業対策について 主要事業等の成果について 	企画調整部 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 農林水産部 土木部
10	2月定例会	平成29.3.14	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項（執行部説明） (2)地域の特性を生かした産業振興対策について 主要事業等の成果について 	総務部 生活環境部 商工労働部 観光交流局 農林水産部
11	会期外	平成29.5.9 ～5.11	<ul style="list-style-type: none"> ・県外調査 ① 静岡県医療健康産業研究開発センター (ファルマバレーセンター) ② 静岡県庁 ③ 株式会社デンソー ④ 愛知県庁 ⑤ JAXA名古屋空港飛行研究拠点 	

回数	会期別	年月日	主な調査内容	出席部局
12	6月定例会	平成29.7.3	<ul style="list-style-type: none"> ・調査事項の変更について ・総括審議 	総務部 企画調整部 生活環境部 保健福祉部 商工労働部 観光交流局 農林水産部 土木部
13	会期外	平成29.9.14	<ul style="list-style-type: none"> ・調査報告書審議 	
14	9月定例会	平成29.10.2	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会調査終結 ・調査報告書取りまとめ 	商工労働部